

一般社団法人メディカル・フェムテック・コンソーシアム(MFC)
賛助会員のご案内

1. 賛助会員募集の概要

(1) 賛助会員の募集

- 当法人では、現在、賛助会員を募集しております。
- 対象は、フェムテックに関する事業を行なっている・これから行うことを検討している方や、医療従事者、研究者、フェムテック市場・製品・サービスに興味・関心のある方、その他当法人の目的に賛同し、ご支援をいただける法人・個人の方です。
- なお、賛助会員は、一般社団法人法に定める社員総会における議決権は有しません。

(2) 入会手続きについて

- 入会お申し込みをいただき、理事会で承認された後、年会費をお支払いいただいた日をもって会員となります。詳細は下記2. をご覧ください。

(3) 年会費について

- 賛助会員の年会費は、法人10万円、個人1万円です。
- 初年度については、会費のお支払いをもって入会となります。なお、年度途中に入会いただいた場合も、上記金額をお支払いいただいておりますので、ご承知おきください。
- 翌年度以降の会費は、毎年4月末までにお支払いいただいております。

(4) ご入会のメリット

- 賛助会員としてご入会いただいた方には、フェムテックに関する政策について国会議員、関係省庁等が議論する場である「フェムテック振興議員連盟」の傍聴や、会員様向けの勉強会、交流・情報共有等の機会など、政治・行政、医療その他事業展開に有用な情報をいち早く入手いただける機会をご提供いたします。
- また、事業展開のお役に立てるよう、有料で行うコンサルティングや医療監修、講師派遣、講演の聴講等について、会員様向け特別価格にてご提供します。
- なお、こうした会議の傍聴等にご参加いただく場合、法人会員におかれては原則として来場は1名様まで、オンラインについても参加人数を制限することがあります。また、個人会員におかれてはご本人のみのご参加とさせていただきます。

2. 入会手続

- [登録フォーム](#)に必要事項をご入力ください。
- 事務局にてご入力内容を確認後、オンライン面談を設定させていただきます。
なお、登録フォームによる入会お申し込みの前に面談をご希望される場合には、直接、事務局 (jimukyoku@femtech.or.jp) までご連絡ください。
- 当法人の理事会にて審査を行い、入会の承認があった後、初年度の年会費をお振り込みいただき、振り込まれたことを事務局にて確認した日をもって入会といたします。
- なお、反社会的勢力との関係のある方、科学的根拠の乏しい商品を販売している方、その他当法人にて不適切であると認定した方につきましては、入会をお断りさせていただきますので、ご承知おきください。

3. 初年度の年会費のお支払い方法

- 理事会による承認を行った後、通知及び請求書を送付しますので、通知記載の日までに、当法人の銀行口座へお振り込みください。振込手数料は会員各位にてご負担をお願いいたします。

4. お問い合わせ先等

- ご不明の点がありましたら、当法人事務局 (unei@femtech.or.jp) までご連絡ください。
- また、当法人のウェブサイト (<https://femtech.or.jp/>) に事業概要、定款等を掲載しておりますので、適宜ご参照ください。